

第三次 矢掛町子ども読書活動推進計画

やかげっ子に読書の輪を広げよう



ブック戦隊ヨムンジャー

令和5年3月

矢掛町教育委員会

はじめに

おじいさんのたいせつなおむすびが、ころころころころころがって、落ちたあなから、ふしぎなうたがきこえてきました。

「おむすびころりん すっとんとん・・・・・・・・」

私たち大人はもちろんのこと、就学前の子どもたちも知っている、昔から語り継がれてきた「おむすびころりん」というお話です。子どものときに大人から聞いたたくさんのお話や昔話はいつまでも忘れることはありません。

子どもにとって読書活動は、言葉を学んだり創造力を豊かにしたり、生きる力を身につけていく上で大切な営みです。

子どもを取り巻く環境の変化は著しく、人工知能(AI)を始めとするデジタル化があらゆる分野に取り入れられるようになってきました。このような時代だからこそ、乳幼児から児童生徒まですべての子どもが成長に合わせた読書体験ができるような環境づくりが大切であると考えます。

矢掛町では、平成17年3月に「矢掛町子ども読書活動推進計画」を、平成25年3月に「第二次矢掛町子ども読書活動推進計画」を策定してまいりました。

今回、今までの基本的な考えを継承しながら計画の見直しを行い、「第三次矢掛町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

今後も、子どもたちはもちろんのこと、大人も読書に興味を持ち、町全体が「読書のまち」として活動ができるよう、学校や家庭、地域が相互に連携し、子どもから大人までみんなが本好きで読書によって楽しい生活が実感できるよう、我が町ならではの読書活動を推進していきたいと思います。

令和5年3月

矢掛町教育委員会

教育長 山部 英之

目次

はじめに

第1章 子ども読書活動の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

1. 子ども読書活動の意義

2. 子ども読書活動の現状

(1) 国の動向

(2) 県の動向

(3) 調の動向

(4) 矢掛町子ども読書活動推進体系

(5) 子ども読書活動の営み

第2章 第二次計画の取組と成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

(1) 家庭・地域における子ども読書活動の取組と成果

(2) 町立図書館における子ども読書活動の取組と成果

(3) 学校における子ども読書活動の取組と成果

(4) 幼稚園・保育園における子ども読書活動の取組と成果

(5) 地域への普及・啓発の取組における子ども読書活動の取組と成果

第3章 第三次計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10

(1) 子どもが読書に親しむための環境づくり

(2) 関係機関・団体等の連携と協働による取組の推進

(3) 子どもの読書活動への普及・啓発

第4章 子ども読書活動推進のための具体的な方策・・・・・・・・・・ P 11

(1) 家庭・地域による取組

(2) 町立図書館での取組

(3) 学校での取組

(4) 保育園・子ども園での取組

(5) 地域への普及・啓発の取組

第三次 矢掛町子ども読書活動推進計画

第1章 子ども読書活動の動き

1. 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠かすことのできないもの（「子どもの読書活動推進法」の基本理念）であります。

子どもは読書することによって、日常では得られない物語の世界を体験します。その体験を通して、自分自身の考えを確かめたり、深めたりします。この経験を重ね、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。今後ますます情報化が進展する社会において、よりよく生きるために、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うことは大変重要であると思われます。また、図書館の目録を検索したりウェブページを検索したりして、知識や情報を収集し活用する力を身に付けること、社会とのかかわりを学びつながっていくことなどで、自分の生活を豊かなものにすることができるようになると考えます。

今後ますます情報化が進展する社会において、よりよく生きるために、読書の果たす役割は極めて重要になります。子どもたちが発達年齢に応じた読書活動を経験できるように、家庭・地域・学校園・図書館が連携・協力して子どもの読書活動を推進していくことが必要だと考えます。

2. 子どもの読書活動の現状

(1) 国の動向

○平成13年12月

- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行する。
- ・4月23日を「子ども読書の日」とすることを定める。

○平成14年8月

- ・第一次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定する。
- *現在、第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」まで策定されている。

○平成26年4月

- ・「学校図書館法」の一部改正。学校司書の法制化。

○平成29年3月

- ・幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領 公示。令和2年4月より、順次施行。

(2) 岡山県の動向

○平成 15 年 3 月

・「第 1 次岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」を策定する。

＊現在,「第 4 次岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」まで策定されている。

○平成 16 年 9 月

・岡山県立図書館 開館

○令和 3 年 6 月

・県内の中学生向けに電子図書館「おもしろ e 読書事典」運用開始

(3) 矢掛町の動向

○平成 11 年 4 月

・矢掛町立図書館 開館

○平成 17 年 3 月

・「第一次矢掛町子ども読書活動推進計画 やかげっ子に読書の輪を広げよう」を策定する。

○平成 18 年 6 月

・町立図書館の司書を町内小・中学校の学校図書館に派遣する。

○平成 25 年 3 月

・「第二次矢掛町子ども読書活動推進計画 やかげっ子に読書の輪を広げよう」を策定する。

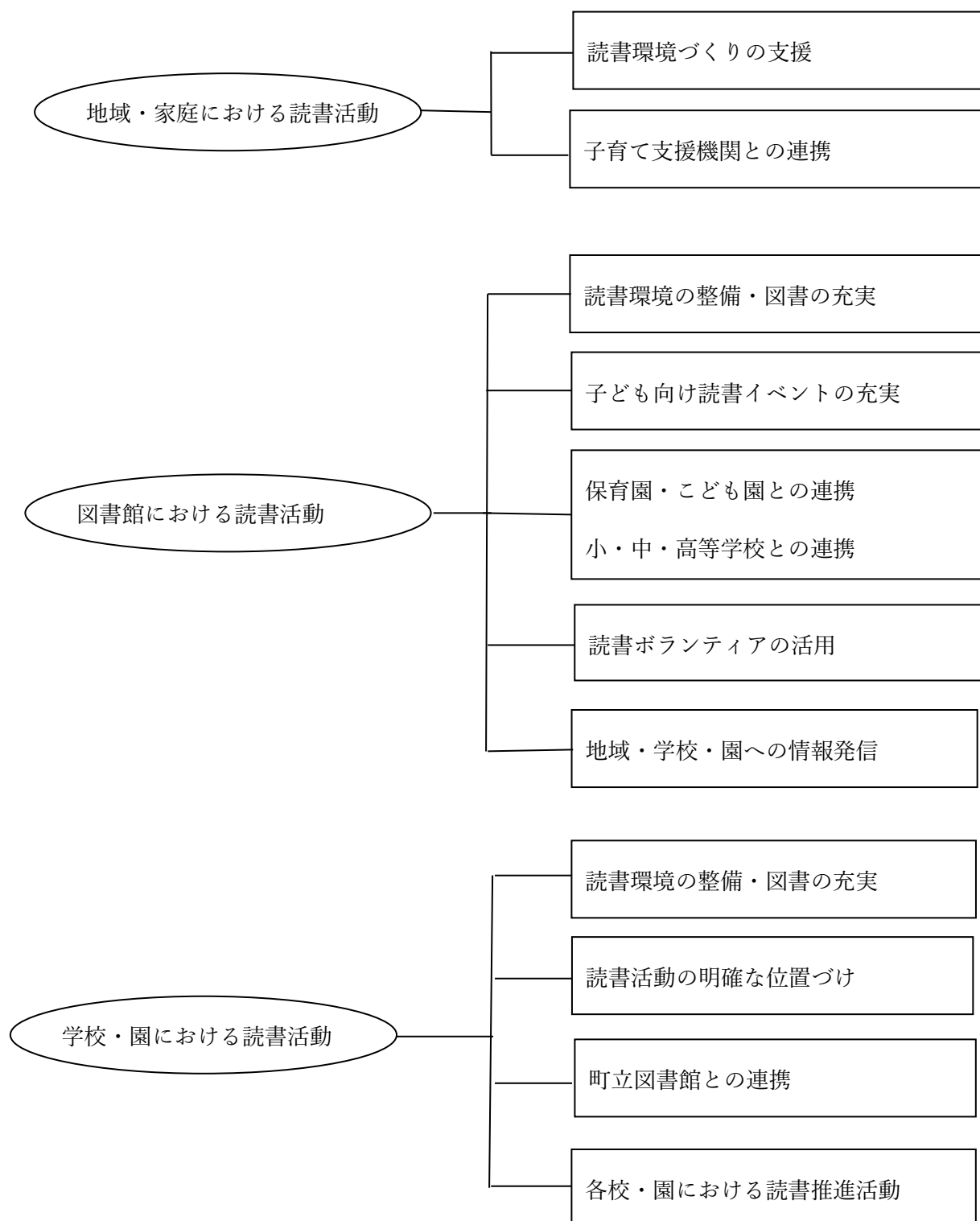
○平成 26 年 4 月

・町立図書館の司書を町内小学校の学校図書館に週 2 日ずつ派遣する。

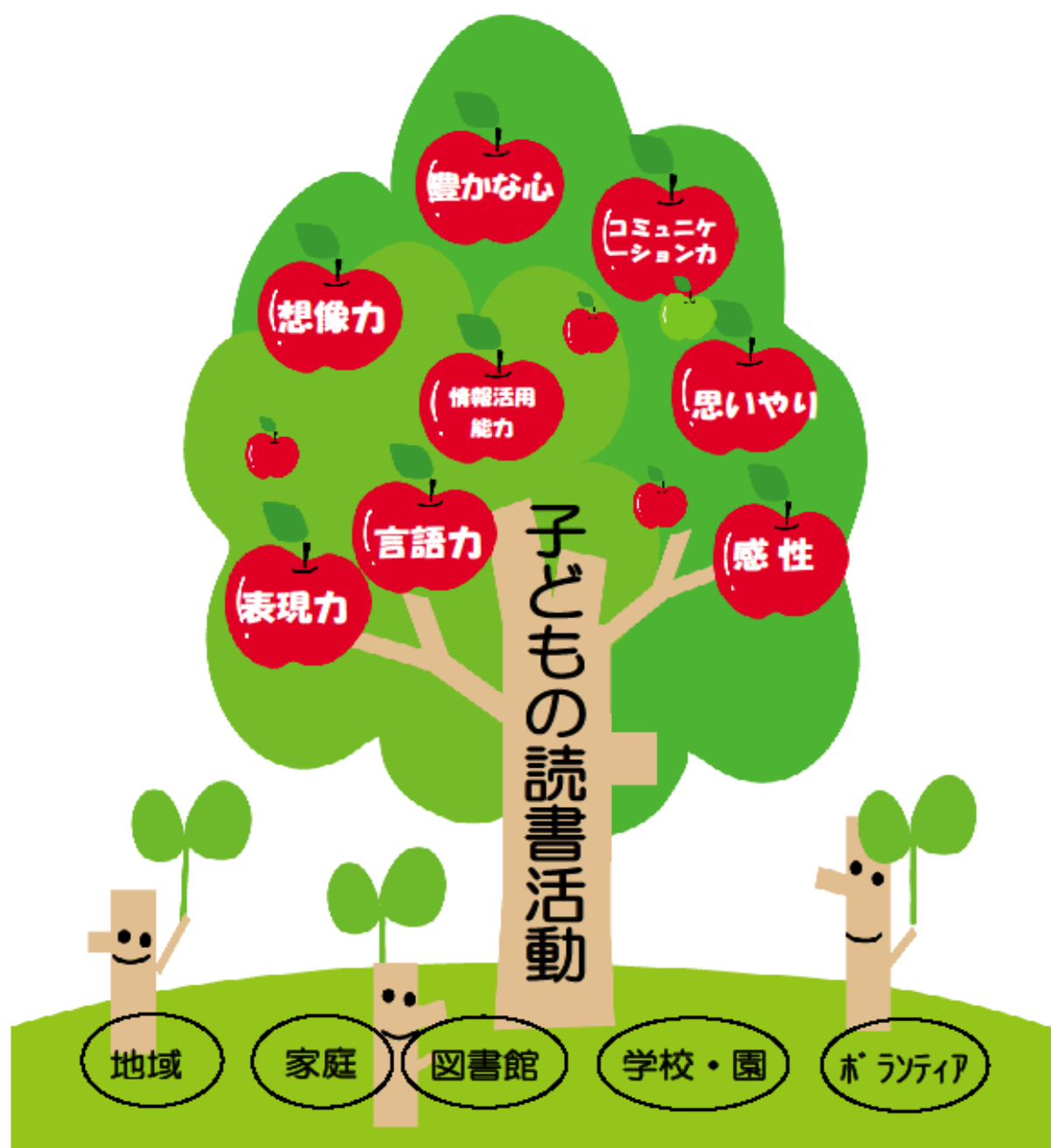
○令和 2 年 1 0 月

・「G I G A スクール構想」推進に向けて, 町内の児童生徒に一人一台のタブレット端末を整備

(4) 矢掛町子ども読書計画推進体系



子ども読書活動の営み



第2章 第二次計画の成果と課題

矢掛町では、子ども読書活動推進のため、町立図書館を中心として多くの機関・施設と連携し、やかげっ子の読書意欲を引き出すための環境整備に努めてきました。

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の取組と成果 ～読書と出会うきっかけづくり・習慣づくり～

〈取組〉

- ・ ふぁみ読を様々なメディアを活用して推進
- ・ P T Aと連携して、毎月1回「ふぁみどくDAY」を設け、読書活動を推進
- ・ 読書に係る講演会の開催
- ・ 地域と連携して家庭での読書環境づくりの支援
- ・ 親子で楽しむ読書広場の開催
- ・ 子どもの読書支援地域ネットとの設立
- ・ 情報紙を活用しての児童書や絵本等のブック案内
- ・ 健康管理センターでのブックスタート事業の継続
- ・ 保護者向け読書講座の開催

〈成果〉

- ・ 多くの児童作家の講演会を開催してきましたが、自分が読んでいた作家さんのお話を聞いた後は、まだ読んでいない他の本を読んでみようと思ったり、図書館などに特設のコーナーを設けるとより身近に手に取りやすい環境になっていたりしていました。
- ・ ブックスタート事業は大切な取組です。赤ちゃんの頃から本と触れ合うのはいいことです。保護者の方には、図書館に来れば子どもの本があると知っていただけるよい機会にもなっています。
- ・ 小さいお子さんがいる家庭向けの「ふぁみどく通信」は毎月発行していて、コーナーの本も借りる人が多いです。

〈課題〉

- ・ 子どもだけが読書好きというのは、なかなか継続的にならないので、保護者が一緒に図書館に連れて行って、保護者も自身の本を借りるという一番身近な大人の読書体験を同じように体験させることはとても大切なことです。

(2) 図書館における子どもの読書活動の取組と成果

～資料と情報を提供する場 子どもが読書の楽しみを知る場～

〈取組〉

- ・ 絵本や児童書の充実
- ・ ホームページや図書館通信等により，子どもの読書活動をPR
- ・ 年齢に応じた読み聞かせイベントの充実
- ・ ボランティア育成と支援
- ・ 保育園・幼稚園・小中学校での読書活動を支援
- ・ 保健センターでの検診時等を利用し，乳幼児期からの読書推進
- ・ 地域の子育てに関わる組織等と連携
- ・ 教育課と連携し，学びのポイントラリーの継続実施
- ・ 平成25年度を目標に矢掛町立図書館と各小・中学校図書館とのネットワーク化
- ・ 地域及び家庭への啓発や情報発信の積極的な推進
- ・ 図書館内ティーンズコーナーの拡大

〈成果〉

- ・ 司書が小中学校に行くことで，学校での読書活動の推進ができています。
- ・ 絵本や児童書は充実しており，配架や特集コーナーなどの工夫もできています。
- ・ ホームページや図書館通信は充実しており，定期的にまた時期を逃さず情報発信を行っています。
- ・ ボランティアさんを中心に読み聞かせイベントは継続できています。
- ・ ティーンズコーナーは時々内容の入れ替えもしていて，このコーナーから借りている人も多いです。
- ・ スタンプやポイントを貸出と連動させることは，読書推進に成果が出ていると思われます。

〈課題〉

- ・ 小中学校には司書が行っているので，かなり支援ができていますが，幼稚園や保育園に関しては，年に1・2回図書館に来られた時にしか読み聞かせや貸し出しができていないので，団体貸し出しや出前講座の利用を促していきたいです。
- ・ 中学生向けのイベントがないように感じます。ビブリオバトルや読書会などを開くなど，図書館へ足を運んでくれるような取組を考えます。
- ・ 乳幼児コーナーや絵本コーナーのPOPや掲示物を充実させ，より探しやすく楽しい環境を提供できる余地はあります。

(3) 学校における子どもの読書活動の取組と成果

～読書習慣・本に親しむ態度の育成～

〈取組〉

- ・ 地域小・中学校の学校図書館と町立図書館との連携強化
- ・ 小・中学校学校図書館の図書の相互貸借
- ・ 朝読書の継続や休憩時間・放課後などの時間を利用しての読書活動の推進
- ・ 保護者の方と協力して読書推進
- ・ 図書委員会を中心にしての読書の輪作り
- ・ 学校通信を利用したふぁみどくの推進
- ・ 学校支援ボランティアの充実・活用
- ・ 学校図書館蔵書整備（蔵書のほとんどを平成年度の出版本に移行する）

〈成果〉

- ・ すべての小中学校で、朝読書や読書タイムを日課表に位置づけ、児童生徒の読書時間の確保に努めています。
- ・ 学校図書館に司書が行くことで、よりよい図書室を使ってもらえるよう、子どもの読書活動に携わることができています。
- ・ ブックルがあることで、学校図書館にない本も読むことができたり、町立図書館の本を授業に役立てることができたりしています。
- ・ すべての小中学校で、読書週間を設け、児童生徒の図書委員会の活動を中心とした各校の特色ある取り組みがなされています。
- ・ 蔵書整備は平成年度の出版本への移行はかなりできているが、その中にも古い資料が増えています。

〈課題〉

- ・ 学校間の相互貸借ができれば、予算の少ない学校などで助かるところもあるでしょうが、町立図書館からの団体貸し出しでもある程度対応できているため、システムができたとしても、どう運用していくのか考えないといけません。
- ・ 各校で図書館司書がする以外の読書推進は、その学校のやり方もあるし、統一すればいいというものでもないで、学校の特色を生かすことも重要になります。



《朝読書での読み聞かせ》



《読書週間の取組》

（４）幼稚園・保育園における子どもの読書活動の取組と成果

～本に親しむ習慣づくり～

〈取組〉

- ・ 幼稚園・保育園の絵本，図鑑等の充実
- ・ 絵本の読み聞かせやお話の時間の充実
- ・ ふぁみどくの充実拡大
- ・ 図書館と連携して親子向けの読書イベントの実施
- ・ 地域読書ボランティアの活用

〈成果〉

- ・ 地域読書ボランティアはすべての園で活用され，子どもたちが楽しみにしている時間になっています。
- ・ 幼稚園・保育園の絵本や図鑑の蔵書は充実しており，園内でも読み聞かせやお話の時間が確保できています。
- ・ 町立図書館でも，保育園からの依頼による来館時の読み聞かせや絵本の貸出，参観日での親子教室で読み聞かせや工作教室などを実施しました。

〈課題〉

- ・ 定期的に園として子どもたちを連れて図書館に来て，様々な本を手にとることができるようにすると，普段なかなか図書館を利用できない子どもたちにも興味の幅が広がります。
- ・ 新しい絵本もたくさん図書館に入ってきているので，団体貸し出しをもっと利用していただけると，よりいろいろな本に触れることができます。



《図書館での読み聞かせ》

(5) 地域への普及・啓発の取組と成果

～子どもの成長を支える地域づくり～

〈取組〉

- ・ 4月から5月の子ども読書週間、11月の読書月間の取組の充実
- ・ 子どもに読んで欲しいおすすめの本や読書活動の広報
- ・ 子ども時代の読書を地域で支援
- ・ 図書館を中心に学校・幼稚園・保育園・公民館・子育て支援関係者など関係機関とのネットワーク化を図り、子ども読書活動の推進
- ・ 町広報やホームページ、矢掛放送を活用した読書の啓発
- ・ 子どもと大人と一緒に作成する読書新聞の配布

〈成果〉

- ・ 子ども読書週間・11月の読書月間には、町立図書館で様々な取組を行い、たくさんの方が参加してくださり、図書館利用の活性化にもなっています。
- ・ よむんじゃー通信やふぁみどく通信に載せた本を展示していると、そのおすすめ本の利用が多くなっています。
- ・ 町広報紙や図書館通信、ホームページなどでの啓発活動はできています。

〈課題〉

- ・ 図書館と小中学校とはネットワーク化が図れるが、その他の関係機関とのネットワーク化は難しい面もありますが、子どもが利用する施設などは連携できるようにしたいです。
- ・ 子どもと大人と一緒に作成する読書新聞は、地域の方にボランティアをお願いするなど、実施方法を工夫していきます。



《子ども読書週間の取組》

第3章 基本方針

矢掛町では、平成11年に開館した町立図書館を中心として、町内の様々な機関と連携して子どもの読書活動を推進してまいりました。

本計画では、第二次計画の基本的な方針を引き継ぎながら、次の3つを基本方針として子どもの読書活動の推進を目指します。

(1) 子どもが読書に親しむための機会の提供と環境づくり

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう、子どもを取り巻く読書環境を整備します。子どもの自主的な読書活動を推進するためには、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した環境をつくり、子どもが興味をもち、感動する本を身近に整備することが重要であると考えます。そのためには、子どもが読書の喜びや楽しさを味わうことができるよう、学校図書館、町立図書館をはじめ、様々な場所において読書環境の整備・充実に努めます。

(2) 関係機関・団体等の連携と協働による取組の推進

家庭・学校・地域を通じた町全体で取組を進めるために、関係機関・団体等がそれぞれの役割を果たしつつ、相互の連携・協力のもと取組を推進します。その中で、町立図書館は、地域における子どもの読書活動の推進において中心的な役割を果たすよう努力いたします。

子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけるためには、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが大切です。そのためには、家庭、保育園・こども園、学校や町立図書館がそれぞれの担うべき役割を果たしながら、子どもの発達段階に応じて読書に親しむ機会の提供に努めることが大切です。

(3) 子どもの読書活動の啓発・情報発信

保護者・先生方・保育士の方等、子どもに身近な大人をはじめ、地域の方々と連携・協力し、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めていただくために、あらゆる機会をとらえ、読書活動の意義や重要性についての啓発・情報発信を図ります。

計画の期間は、令和5年度からの概ね5年間とします。対象は、18歳までとします。

第4章 子ども読書推進のための具体的な方策

(1) 家庭・地域における取組

○役割

赤ちゃんにとって、読んでくれる人がいて初めて絵本との出会いが生まれます。赤ちゃんは語りかけの言葉や読み手の表情からコミュニケーションを感じる力をもっています。絵本をめくり自分のために語りかけてくれることは大きな喜びであり、絵本を通して同じ感情を共有することで、親と子の人と人としての信頼関係が育まれます。絵本と出会った日から本はその子の生活の一部になります。

家庭は、子どもにとって一番安心するやすらぎの場であり、最も落ちついて身近に読書ができる場所です。家族が読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要です。

子どもの成長における読書活動の大切さを家庭で理解してもらうために、関係機関と協力して子どもの読書環境を整えていく必要があります。

- ・ 地域と連携して、家庭での読書環境づくりの支援
- ・ 健康子育て課と連携して、ブックスタート事業などでの読み聞かせや読書推進の呼びかけ
- ・ 「ふぁみどく通信」「よむんじゃー通信」を活用して児童書や絵本等の案内
- ・ 保護者向けの講座の開催
- ・ 読書に係る講演会等の開催

(2) 図書館による取組

○役割

子どもにとって、図書館はその豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりすることができる場所です。

図書館の本を読んで、読書の楽しさを知り、多くの本から生きる力を育んでいくために、図書の充実を図り、学校・地域など様々な機関と連携しながら読書推進に努めることが大切です。

また、図書館資料を活用した取組や講座等を開催することにより、中・高校生での読書活動の継続を図ります。

- ・ 絵本や児童書の充実
- ・ 子ども読書週間や読書月間での魅力あるイベントの実施
- ・ 町立図書館から小中学校への司書の派遣や小学校へのブックルの貸出などの連携強化
- ・ 中高校生向けの展示やイベントの開催、情報発信
- ・ コンクールなどに係る講座や講演会の開催
- ・ 読書ボランティアの読み聞かせの継続
- ・ 教育課と連携し「学びのポイントラリー」の継続
- ・ 矢掛高等学校の「やかげ学」との連携

(3) 学校における取組

○役割

学校はそれぞれの学習段階において、様々なことを学び、考える力を育て、社会性を育くむ場所です。

児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。学校で本と出会い、豊かな読書活動を体験することは、自ら学んだり考えたりする力を身に付け、豊かな感性や想像力を育てることになります。各校でも独自の取組を行い、児童生徒の自主的な活動を支援します。

学校図書館の環境整備のために、町立図書館との連携を強化します。

本に親しみ、読書の好きな子どもたちを育成するために、学校だけでなく家庭との連携も大切です。保護者への呼びかけとともに地域の方の協力も得ながら、子どもたちの読書活動に積極的に取り組みます。

- ・ 学校図書館と町立図書館が連携をとり、図書の充実や環境整備
- ・ 朝読書や読書タイムなどの読書活動の位置づけの明確化
- ・ 保護者と協力しての読書推進の取組
- ・ 図書資料を活用した授業の実施と図書館司書の授業参画
- ・ 児童生徒が相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる活動
- ・ 児童生徒の図書委員会を中心にしての読書推進

(4) 保育園・こども園における取組

○役割

保育園・こども園は子どもが初めて集団生活をする場であり、多くの出会いの中から、様々なことを学び成長していく大切な場です。

乳幼児期に絵本と出会い、本を見ることを楽しみ、絵に親しむことで、豊かな感性を育てます。保育園・こども園において、乳幼児が様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが大切です。また、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及する必要があります。

- ・ 保育園・こども園の絵本、図鑑等の充実
- ・ 絵本の読み聞かせやお話の時間の充実
- ・ 読書ボランティアの活用
- ・ 図書館での読み聞かせや定期的な団体貸し出し
- ・ 保護者に対しての読み聞かせの大切さや意義を普及するための活動

(5) 地域への普及・啓発

○役割

子どもは、大人が様々な場所で読書する姿を見ることで 読書への興味や意欲が湧いてくると思われます。

特に、乳幼児期の子どもにとって、保護者や家庭の温かさを感じながら優れた本に接し一緒に共感し合うひとときは、感性や心を豊かにする貴重なコミュニケーションの時間となります。

子どもは、家庭・地域・学校を含め町民全体で育てるという認識で、大人が積極的に関わりながら、また、それぞれの機関が連携しながら子ども時代の読書の大切さを啓発し、「読書の町 やかげ」をさらに発展できるよう努力していきます。

- ・ 子ども時代の読書活動を地域で支援
- ・ 図書館の子ども読書週間や11月の読書月間の取組の充実
- ・ 子どもに読んで欲しいおすすめの本や読書活動の広報
- ・ 図書館からのPR活動の拡大
- ・ 図書館を中心に学校・保育園・子ども園・公民館・子育て支援関係者など関係機関との連携強化